



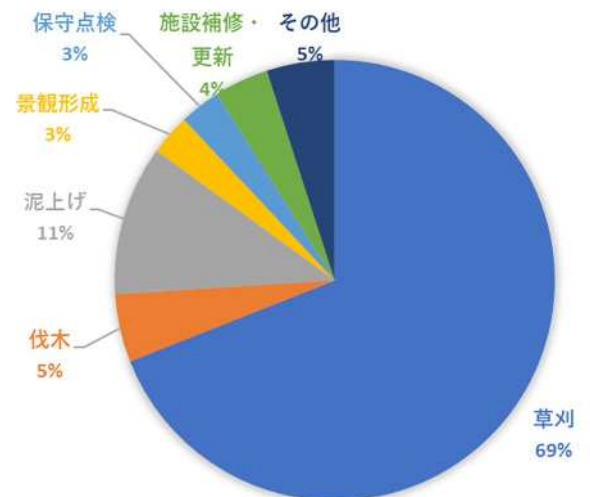
1 活動における安全管理と保険加入徹底のお願い

本県においては、令和5年度に17件の事故が発生しています。
また、令和6年度に入ってから5月までに2件の事故が発生しています。
これまでも安全面に配慮して活動していると存じますが、あらためて**安全管理と
傷害保険加入の徹底**をお願いします。

(1) 令和5年度の事故発生状況（全国 184 件）

・活動項目別事故件数

活動項目	件数	割合 (%)
草刈、刈払い	127	69
伐木	9	5
泥上げ	19	11
景観形成	5	3
保守点検	6	3
施設補修・更新	8	4
その他	10	5
計	184	100



・対象施設別事故件数（草刈・刈払い時）

対象施設	件数	割合 (%)
水路	62	49
農用地	21	17
農道	26	20
ため池	6	5
その他	12	9
計	127	100



(2) 令和6年度の事故発生状況（6月末時点）

	発生日時	事故の概要	保険加入
1	4月21日	用水路の清掃作業中に用水路上の倒木に絡まったつるを除去しようとして引っ張ったところ、つるが急に切れ、転倒し、右手首を骨折した。	有
2	5月12日	水路の泥上げ作業中に1 mほどの段差を登ろうとしたところ、足を滑らせて転倒し、腰を骨折した。	有

(3) 事故防止に向けて

- ① 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行い、危険な箇所（段差、狭小地、急流の水路、危険物、危険な動物の生息等）のチェックを行い、危険物の除去や危険個所を現場にわかりやすく表示すること。活動当日は、事前にチェックした危険個所等の情報を参加者全員に周知し、注意喚起を行うこと。
- ② 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や、当日の健康状態を確認し、作業は2名以上で行うよう適切な作業分担・配置とし、無理のない作業計画を立てること。
- ③ 現地の点検や作業時においては、安全防具（ヘルメットや防護メガネ、手袋等）の装着や衣類の適正着用による防護の徹底を図ること。
- ④ 黒い服装を避ける、においの強い香水等を使用しない等の一般的なハチ対策を行うこと。また、夏場の作業時は殺虫剤を携帯すること。
- ⑤ これから高温の日が続くので、日中の気温が高い時間帯をさけて作業を行うこと。
- ⑥ 作業前、作業中に水分補給と休憩をこまめにとること。
- ⑦ 万が一の事故に備え、活動を行う前に必ず傷害保険に加入すること。

事故が発生した場合は、速やかに報告願います（活動組織→市町村→県）

2 令和6年度に活動終期を迎える活動組織の方々へ

(1) 地域資源保全管理構想の策定について

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している活動組織は、地域資源保全管理構想を策定し、市町村長に提出する必要があります。

令和6年度に活動終期を迎える活動組織の場合、地域資源保全管理構想の提出期限は、令和7年3月となっていますが、余裕を持った策定・提出を心がけましょう。

地域資源保全管理構想が策定されなかった場合、事業計画の認定年度に遡って交付金を返還することとなりますので、留意してください。

地域資源保全管理構想の様式は別紙1を参考にしてください。記載例については岩手県多面的機能支払推進協議会 HP で紹介しております。

○ HP のアドレス：<https://www.iwatochi.com/otamagaeru-jp-vr2/>各種様式データ/事業計画申請・実施状況報告-様式類/

※ 作成に当たって不明な点がある場合は、市町村に相談のうえ、作成をお願いします。

また、地域資源保全管理構想について、市町村が作成する「農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画」に地域資源保全管理構想に準ずる記載がある場合には作成が不要となりますので、活動組織の地域が「地域計画」のエリア内であるか、また、「地域計画」に地域保全管理構想に準ずる記載がなされているかは、市町村にご確認ください。

(2) 令和7年度からの活動継続（再認定手続き）に向けた準備

県内では、令和6年度に約350の活動組織が活動終期を迎えることになります。令和7年度以降も地域資源の保全管理活動を継続するために、次の総会で必ず「次期の活動計画」について話し合い、再認定の手続きを行いましょう。手続きの流れ等については別紙2をご覧ください。

3 多面的機能支払交付金では『外来種の駆除』を行うことが可能です。(資源向上(共同)の農村環境保全活動)

外来種の中には、一部ですが地域の自然環境に大きな影響を与えて「生物多様性」を脅かすものがあります(特定外来種など)。

多面的機能支払交付金は、これらの『外来種の駆除』も対象とする制度です。

→資源向上(共同)「40.外来種の駆除」

◎特定外来種の代表例「オオハンゴンソウの紹介」

■「オオハンゴンソウ」とは？

キク科の多年草で旺盛な繁殖力で在来植物に壊滅的な影響を与えることから、外来生物法で特定外来種に指定されており、県内にも広く分布しています。



■「オオハンゴンソウ」の駆除方法は？

基本的な手順は以下のとおりです。

抜き取り(根を残さず掘り出す) → 乾燥(持ち出し禁止のため、現地で枯らす) → ゴミ処理(乾燥後に燃えるゴミとして袋に入れて搬出する) ※盛岡市HPを参考

◎農村環境保全活動としての『外来種の駆除』

「オオハンゴンソウ」以外にも、「生物多様性」や農業経営にまで影響するような外来種が県内で分布を拡大しています。多面的機能支払交付金の制度を活用した、農村環境保全活動として『外来種の駆除』を検討してみませんか。

『外来種の駆除』の基本的な手順(植物の場合)

- | | | |
|-------|---------|----------------------------|
| STEP0 | 外来種の情報 | (地域の自然環境に影響する外来生物の情報を確認する) |
| STEP1 | 生息域の調査 | (地域における生息状況と分布範囲を記録する) |
| STEP2 | 駆除範囲の選択 | (地域内で駆除を実施する地点を選択する) |
| STEP3 | 駆除方法の計画 | (駆除及び処理の具体的方法について計画する) |
| STEP4 | 駆除 | (駆除及び処理を実施する) |

※実施地点の環境の変化を観察・記録することも活動の一部として重要です。

4 協議会が所有する DVD について

協議会では以下のDVDを所有しております。

多面的機能支払交付金の活動に関係するものの他、安全対策に係るものもありますので活動組織等が行う研修会等にご活用ください。

借入を希望される場合は、メールやファックス等（様式任意）で協議会へお申し込み下さい。（貸出期間は原則 2 週間です。）

タイトル名		備 考
みんなで草刈り	（ 83 分） 多面的機能支払支援シリーズ	
機能診断と補修	（145 分） //	
多面的機能の増進	（ 95 分） //	
景観形成と環境保全	（ 85 分） //	
地域のつながり強化	（115 分） //	
刈払機の安全作業	（ 21 分）	
伐木造材作業の基本	～チェーンソーの安全な操作～ （ 33 分）	
枝払い作業の安全	（ 20 分）	
蜂に注意	～蜂刺されに対する対策～ （ 22 分）	
獣害を止める基本	（96 分） 地域で止める獣害対策シリーズ1	
エサとすみかをなくす環境整備	（80 分） 地域で止める獣害対策シリーズ2	
侵入防止柵の張り方と管理	（130 分） 地域で止める獣害対策シリーズ3	
被害を減らすための捕獲	（100 分） 地域で止める獣害対策シリーズ4	
多面的機能支払交付金でできること		
多面的機能支払交付金利用の手続		
多面的機能支払交付金活動組織の広域化のすすめ		

5 アルバイト求人サイトについて

農林水産省では、人口減少・高齢化が農村を中心に進行する状況において、共同活動に参加する人員を確保して活動を継続するため、活動組織がパートタイム労働者を広く募集し、地域の共同活動に参画いただく仕組みの構築を考えております。（別紙3参照）

詳細については以下の URL からご覧ください。

○ 農林水産省 HP のアドレス：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/240202.html>

6 県システム（エクセル様式）について

本年度、活動組織の方が使う様式に変更はありませんが、事務負担軽減のため、計画書や実施状況報告書への入力の際、一部項目を手打ちではなく選択入力できるようになりました。

（次のページ参照）

なお、計画書や実施状況報告書の様式は、岩手県多面的機能支払推進協議会の HP からダウンロードすることができます。

○ HP のアドレス：<https://www.iwatochi.com/otamagaeru-jp-vr2/各種様式データ/事業計画申請・実施状況報告-様式類/>

★変更のポイント

- ① シート名「活動計画書」の長寿命化の内容欄について、活動項目を選択すると、内容を表示例から選択できるようにしました。

活動内容			延べ数量	年度計画				
施設区分	活動項目	内容	(単位はkmか箇所かhaを選択)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水路	61 水路の補修							
		水路の破損部分の補修 水路の老朽化部分の補修 水路側壁の高上げ U字フリューム等既設水路の再布設 集水枘、分水枘の補修 ゲート、ポンプの補修 安全施設の補修						

選択した活動項目に沿った内容を表示例から選択できます。

- ② シート名「はじめに」の市町村名を表示例から選択できるようにしました。
- ③ シート名「活動計画書」の別紙1にある交付単価、シート名「加算措置」の交付単価を表示例から選択できるようにしました。
- ④ シート名「活動記録 農地維持・共同」と「活動記録 長寿命化」の両方とも開始時刻と実施時間を表示例からも選択できるようにしました。

活動実施日時		活動参加人数		
日付	実施時間	農業者	農業者以外	総参加人数
	開始時刻 実施時間			
4/1				
	5:00			
	5:30			
	6:00			
	6:30			
	7:00			
	7:30			
	8:00			
	8:30			

開始時間を表示例からも選択できます。

活動実施日時		活動参加人数		
日付	実施時間	農業者	農業者以外	総参加人数
	開始時刻 実施時間			
4/1				
	0.5			
	1			
	1.5			
	2			
	2.5			
	3			
	3.5			
	4			

実施時間を表示例からも選択できます。

- ⑤ シート名「報告書」の備考について、持越金がある場合に記載する使用予定内容を表示例からも選択できるようにしました。

支出の部	項 目		金額	備 考
	1.	支出総額 (農地維持・資源向上(共同))		
	⋮	⋮	⋮	⋮
	4.	次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同))	1,000,000円	(持越金の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入)
	5.	次年度への持越金 (資源向上(長寿命化))	1,000,000円	

使用予定内容を表示例からも選択できます。
また、選択後に文字編集も可能です。

(持越金の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入)
 次年度11月からの水路補修に充当
 次年度11月からの水路更新に充当
 次年度11月からの農道更新等に充当
 次年度11月からのため池補修等に充当

7 岩手県からのお知らせ

(1) 対象農用地の適切な保安全管理について

- ① 多面的機能支払交付金の対象農用地について、適切な保安全管理が行われていない状態が判明した場合は、該当する対象農用地の保安全管理が行われなくなった年度が含まれる事業計画期間まで遡って交付金返還の手続きが必要となります。
- ② もしも、下記のように適切な保安全管理が行われていない対象農用地が確認された場合は、市町村に御相談をお願いします。

【適切な保安全管理が行われていない対象農用地の例】

- ・ 砕石などで盛土され、耕作できない状態となっている。
- ・ 木が生えている。
- ・ 法面崩落などにより、区画形状が変わっている。

(2) 資源向上（長寿命化）の実施について

多面的機能支払交付金の予算について、要望額に対して満額配分されない状況となっていますので、資源向上（長寿命化）の活動を急ぐ場合は、下記について検討ください。

- ① 農地維持及び資源向上（共同）の活動を計画通りに実施したうえで、残額が発生する場合、その残額を資源向上（長寿命化）に活用すること。

※ 流用できる額は、その年度の農地維持及び資源向上（共同）の交付額の範囲内です。

- ② 水路等の更新などを他の補助事業で実施すること。

（活用事業例）

- 農地耕作条件改善事業（事業費2,000千円以上）

	国	県	市町村	地元
負担割合※ （中山間地域の場合）	50% (55%)	14% (14%)	36% (31%)	

- いきいき農村基盤整備事業（事業費2,000千円未満）

	県	市町村	地元
負担割合※ （中山間地域の場合）	50% (55%)	50% (45%)	

※ 定率補助のほかに、定額補助のメニューもあります。詳しい事業制度等については、市町村・県農村整備室へお問い合わせ願います。

岩手県多面的機能支払推進協議会事務局（岩手県土地改良事業団体連合会内）

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮 2-10-1 担当：竹 田、桑 田

【TEL 019-631-3207 FAX 019-631-3260】

アドレス：shigenhozen@iwatochi.com

〇〇地区地域資源保全管理構想 (〇年〇月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

- (1) 農用地
- (2) 水路、農道、ため池
- (3) その他施設等

○記載のポイント

- ・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載します。
- ・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載します。

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

- (1) 農用地について行う活動
- (2) 水路、農道、ため池について行う活動
- (3) その他施設について行う活動

○記載のポイント

- ・対象とする活動の範囲、内容を記載します。

3. 地域の共同活動の実施体制

- (1) 組織の構成員、意思決定方法
- (2) 構成員の役割分担
 - ① 農用地について行う活動
 - ② 水路、農道、ため池について行う活動
 - ③ その他施設について行う活動

○記載のポイント

- ・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載します。

4. 地域農業の担い手の育成・確保

- (1) 担い手農家の育成・確保
- (2) 農地の利用集積

○記載のポイント

- ・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載します。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○記載のポイント

- ・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載します。
(取り組むべき活動・方策の例)
- ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
- ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
- ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。

事業実施期間の終了を迎える活動組織は、令和7年度以降の活動継続に向けて、新たに事業計画の認定が必要になります!!

👉 活動を継続する場合、事業計画をつくる必要はあるの？

注目!!

- 継続して活動に取り組む活動組織にあっては、新規組織と同様に法律に基づく事業計画を作成して新たに市町村の認定を受けてください。

👉 事業計画をつくるのは大変なの？

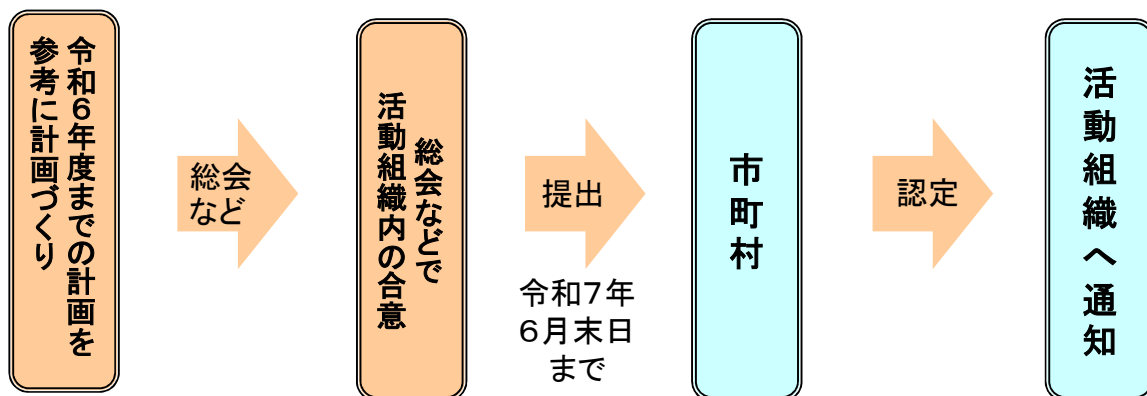
簡単!!

- 次ページの事業計画書の「記入例」を参考に必要事項を記載し、活動組織で合意した新たな活動計画書、規約、参加同意書等を添付すればOKです。
(令和6年度までの活動計画書等を参考に作成してください。)

👉 どんな手続きが必要なの？

早めに準備を!!

- 簡単な手続きで、事業計画の認定が受けられます。



6年6月20日

本宮地域資源保全会

は個別に記載していただく箇所です。

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路を適切に保管理することが必要である。

2. 目標

(注) 市町村と相談し、地域の特色を踏まえて記載してください。

1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(注) 活動内容を踏まえて記載してください。

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類（実施するものに○を付すこと。）

1号事業（多面的機能支払交付金）	
○	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号。以下「法」という。）第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動（以下「イの活動」という。） （農地維持支払交付金）
○	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動（以下「ロの活動」という。） （資源向上支払交付金）
	2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
	3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
	4号事業（その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業）

(注) 活動内容に合わせて記載してください。

② 実施区域

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書（以下「活動計画書」という。）「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類の別

活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

イ イの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「（1）農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「（2）資源向上支払（共同）」及び「（3）資源向上支払（長寿命化）」に記載のとおり。

(注) 活動内容に合わせて記載してください。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

「活動組織規約」の「（別紙）構成員一覧」のとおり。

<施行注意>

記入内容が様式第1-3号と重複する場合は、「2（1）②実施区域」、「2（2）活動の内容等」、「3 多面的機能発揮促進事業の実施期間」及び「4 農業者団体等の構成員に係る事項」の記入を省略することも可能とする。

(注) これは多面的機能支払のみに取り組む場合の記載例です。

中山間地域等直接支払など、他の事業にも一緒に取り組む場合は、必要事項を書き加えます。

活動組織の皆様へ アルバイト求人サイトを活用してみませんか

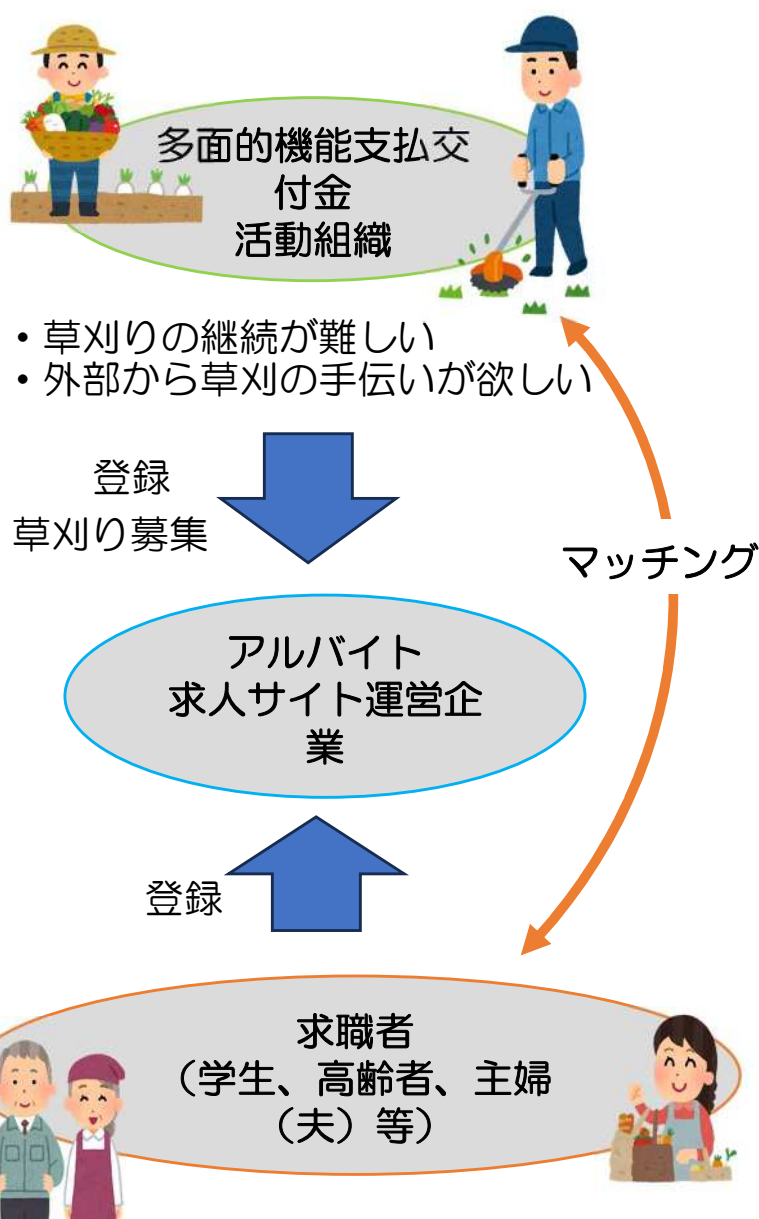
多面的機能支払交付金では、活動組織がパートタイム労働者を募集し、地域の共同活動に参画いただくことも可能です。

そこで、農林水産省では、多面的機能支払交付金との連携にご協力いただけるパートタイム労働者求人サイト運営企業から意見募集し、必要な情報をホームページに掲載しました！

活動組織の方は、免責事項等をご理解いただいた上で、活用をご検討ください！

パートタイム労働者が活動に参加するまでの流れ（一例）

- ① QRコードを読み取り、「1.趣旨」内の免責事項を確認する。
- ② 「2.とりまとめ内容」から、求人サイト情報を確認する。
- ③ 責任範囲・補償内容、手数料・利用料等を確認したうえで、条件に合う求人サイトを選択し、求人サイトにアクセスする。
- ④ 求人サイトの規約に基づき、求人サイトに登録し、活動を行う人材を募集する。
- ⑤ マッチング
- ⑥ マッチング後は、求人サイトの規約に基づき、求職者が活動に参加する。



詳細はこちら→

